

物価高騰への支援進む

町民1人8千円給付の予算が可決(1月第2回会議)

1月会議(1月6日開催)、1月第2回会議(1月30日開催)、3月会議(2月16日~3月19日開催)においては、条例改正や補正予算、人事に関することなど多くの議案について慎重審議しました。

議会で決めたこと

1月会議

政治倫理審査

令和7年9月会議の最終日における令和6年度各会計決算に対する小川文子議員の反討論中の一部発言について、町議会議員政治倫理条例違反の疑いが指摘された。これを受け、11月会議(11月4日)に赤丸秀雄議員を委員長とする政治倫理審査に関する特別委員会が設置され、付託後から12月24日まで計7回の委員会(幹事会含む)を開催。第5回(12月8日)には議員の弁明聴取と質疑を実施した。

令和8年1月会議(1月6日)で委員長が審査報告を行い、違反の存否は「違反あり」と認定、措置は「議場での謝罪文朗読」と決定し、議員は町長の個人情報やプライバシーに関わる発言、議長の再三の制止に従わなかった点を謝罪し、今後は事実確認に基づく発言に徹する旨を表明した。

廣田清実議長は倫理徹底と再発防止の注意喚起を行った。

1月第2回会議

補正予算

主な歳入

- ▽普通交付金 1億9,536万3千円
- ▽物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2億5,908万円

主な歳出

- ▽食料品物価高騰対応支援金 2億880万円
- ▽コミュニティ施設物価高騰対策支援金 82万1千円
- ▽畜産農家物価高騰対策支援金 240万円
- ▽中小企業物価高騰対策支援金 4,205万円
- ▽除雪業務委託料 1億6,640万8千円

主な質疑

質問 中小企業への支援は個人事業主も対象か。

回答 町民1人8千円の支援もあるため今回は法人に限る。

主な質疑

質問 報償費の50万円とは。

回答 県立高校新体育館に関する弁護士費用である。

質問 町民にとっては新聞記事のみの情報しかなく、町への不安を耳にする。町民への説明会をする方針は。

また、町民への説明会を令和7年度内に開催しては。

回答 議会に対する説明と同じように、町民にも機会を捉えて説明していきたい。

今後は弁護士とよく相談しながら、この事態を明らかにしていきたい。

質問 新聞報道では、3月23日までに県に対して支払日を回答することとなっていたが、その対応は。

回答 支払う根拠はないと認識している。令和7年10月に県に対して文書を送付し、第三者委員会の設置を申し入れたが返答がなかった。今回の賠償金も一方的である。

今後は弁護士の司法の専門的な見識を仰ぎ、対応を考えていく。

3月会議

補正予算

主な歳入

- ▽個人町民税 1,088万3千円
- ▽法人町民税 1,181万8千円
- ▽固定資産税 1,900万円
- ▽地方消費税交付金 5,097万7千円

主な歳出

- ▽報償費 50万円
- ▽介護給付費・訓練等給付費 2,000万円
- ▽農村地域防災減災事業費 1,260万円
- ▽除雪業務委託料 4,275万3千円

各議案の採決状況

令和8年定例会1月会議（令和8年1月6日）

議案番号	議員名 提出議案	高橋	高橋	横澤	ササキ	吉田	藤原	齊藤	小川	木村	小笠原	山本	高橋	水本	村松	昆秀	赤丸	谷上	採決結果	
		恵	太	一	マサヒロ	喜博	信悦	勝浩	文子	豊	佳子	好章	安子	淳一	信一	秀雄	知子	知子		
議案第1号	一般職の職員の給与に関する条例及び矢巾町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第2号	特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可
発議案第1号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第3号	令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第4号	令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第5号	令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
—	矢巾町議会議員政治倫理条例に基づく審査請求事件	○	○	○	○	○	○	○	○	退	●	○	○	○	○	○	○	○	○	違反 あり
—	矢巾町議会議員政治倫理条例に基づく必要な措置	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	謝罪文 朗読

令和8年定例会1月第2回会議（令和8年1月30日）

議案第6号	令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第10号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
-------	------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

令和8年定例会3月会議（令和8年2月16日～3月19日）

議案第7号	一般職の職員の旅費に関する条例の全部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第8号	矢巾町固定資産評価審査委員会条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第9号	矢巾町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第10号	特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第11号	一般職の職員の給与に関する条例及び矢巾町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第12号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第13号	矢巾町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第14号	町道路線の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第15号	町道谷地線交通安全施設整備その3工事請負契約変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第16号	令和8年度矢巾町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第17号	令和8年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第18号	令和8年度矢巾町介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第19号	令和8年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第20号	令和8年度矢巾町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第21号	令和8年度矢巾町下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第22号	副町長の選任	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不同意
議案第23号	矢巾町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び矢巾町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第24号	令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第11号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第25号	令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第26号	令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第27号	令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第28号	令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第29号	令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
発議案第2号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可

○=原案に賛成 ●=原案に反対 欠=欠席 可=可決 否=否決 退=退席 注：廣田清実議長は採決に加わらない。

議会で決めたこと